

## 活動報告書

支部・委員会：総務委員会

開催行事：平成25年度新春セミナー

日時：平成26年1月24日(金) PM2時～（講演PM3:30～

場所：仙台市戦災復興記念館 記念ホール

開催人数：155名



平成25年度新春セミナー  
会長挨拶

一般社団法人宮城県損害保険代理業協会  
会長 折橋 久昭

新春あけましておめでとうございます。宮城県損害保険代理業協会、会長の折橋です。本年もよろしく願い申し上げます。

本日はお忙しい中、日本損害保険協会東北支部五十嵐事務局長様をはじめ、菅間県会議員、各保険会社の社員のみならず、多くの会員の皆様のご参列をたまり御礼申し上げます。

東日本大震災発生からあと一か月半でまる3年になります。3年といえば損害保険金請求の時効は平成22年4月1日より2年か3年に変更になっております。今年の3月10日、まで請求可能です。宮城県の復興は内陸部ではすすんでいます、沿岸部ではまだまだ進んでおりません。私の家、若林区霞目のほうですが、100メートル先のかなり広い田が昨年9月ごろから代替えの宅地造成が始まりました。1,000戸以上分譲予定だそうです。今年いっぱい造成がかかり、それから建築がはじまるということです。地震から5年近く仮設住まいをなされるわけですが、仙台市は早いほうだそうです。また宮城県の防潮堤の建設は1%しか完成していません。宅地建設地の見直し等問題が山積している現状です。仮設住まいの方ももちろん、行政のかたもご苦労されていると思います。

宮城県の地震保険の都道府県別世帯加入率は 2012年末で48.5% 全国一位です。全国平均は27.1%です。もし 南海トラフ巨大地震が起きたら、最悪の場合32万3千人が亡くなり950万人が避難され、経済的被害は220兆3000億円との国の想定は衝撃を与えました。私たちになにができるのか？

われわれ代理店は地震保険はもとより、お客様のリスクを的確に把握し、ニーズに合った保険の普及により、お客様の不慮の事故による経済的損失をカバーし、社会の安定と福祉の向上を図っていくことであります。また 昨年金融審議会ワーキンググループの報告があり、情報提供義務が新たに法制化され、すべての代理店に体制整備義務が課されることが示されました。またつい先日 委任型募集人の適正化が公示されました。金融庁による代理店への監督は今後、保険会社を通じたものでなく、直接代理店へ行う方法へ進んでいくと思われます。これらのことは われわれ代理店が 自立、責任を持つということにほかなりません。一昨年 全国消費者生活相談員協会の皆様と懇談会をもちました。幸い宮城県では大きなトラブルはなかったようですが、もし代理店のミスで消費者へ損害があった場合どうなりますかと質問がありました。われわれは 代理店賠償責任保険に加入していますので保険のほうで賠償させていただきますとお答えしました。その相談員の方から、すべての代理店の方がはいつてますかと質問され、答えに詰まりました。この代理店賠償保険は日本代協の会員しか加入できません。日本代協の会員数は約1万1千店であり、90%の加入率ですので約1万店の代理店が加入しています。日本の代理店数は約19万店ですので計算上は95%の代理店は加入していないことになります。

日本損害保険代理業協会、宮城県損害保険代理店協会はお客様を守るため日本代協代理店賠償の普及を図っております。また代理店の資質の向上のためセミナーの開設、また 損保協会との全面的連携のもと昨年スタートしました損害保険大学課程の受講を推進しております。それと社会貢献活動、地球環境活動とあわせて防災・減災に資する活動もおこなっております。

ぜひ会員のみならずにはご参加していただきますようお願い申し上げます。また損保協会 保険会社、整備工場、監督官庁等のみならずのご指導ご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。



平成25年度新春セミナー  
来賓挨拶

一般社団法人日本損害保険協会  
東北支部  
事務局長 五十嵐 朗 氏

あけましておめでとうございます。

本日は宮城県損害保険代理業協会 新春セミナーの開催、誠におめでとうございます。本来であれば委員長がお邪魔を致しましてご挨拶をすべきところでございますが、日程がどうしてもつかないということで申し訳ございませんが、委員長に代わりまして私の方から一言ご挨拶申し上げます。

宮城県損害保険代理業協会の皆様には各保険会社はもとより、損保協会の諸活動につきましても、日頃から格別のご高配を賜っておりまして、この席をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

震災から早三年が経とうとしておりますけれども、特に甚大な被害を受けた沿岸部の被災現場におきましては、復興もまだまだと、これからといった状況が続いておりまして、時の経過とともに震災が忘れ去られることを危惧するところでございます。震災で被災された皆様に対しまして改めてお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興がなされますことを心からお祈り申し上げます。

損保協会東北支部といたしましては、この3月8日に震災復興を記念して「震災復興支援 損保バスの旅」を計画しております。あの震災を風化させることなく、未だに苦しむ被災地を目にし、肌で感じて頂き被災地をこれからも見守って支援をしていく決意を固めるとともに、あの震災において損保協会の果たしました役割を再確認をしたいという趣旨で実施をいたすものでございます。本日の受付に申込み案内をお渡ししておりますので、皆様にもぜひご参加をいただきたいと思っております。損保業界としての社会的貢献活動としてともどもに取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

さて、アベノミクスの名のもとに日経平均も上向きを示しております。また、2020年には日本でのオリンピックの開催も決定しておりまして、さらなる日本経済の発展が期待されるところであります。

しかし、今後予定されております消費増税は損保業界にとりまして大きな影響を与えるのではないかと、業界としての大きな課題となっております。

このような中ではございますが、損保業界といたしましては社会の安定と経済の発展を支える、国民に安心と安全を提供するという社会的使命のもと、我が国の経済・社会・そして国民生活の安定の為に全力で支えてまいりたいと思っております。

特に事故、災害、犯罪の防止低減による社会的損失の低減、共通化、標準化の推進による消費者利便の向上と業務効率化、消費者の声を起点とした業務品質の向上など損保業界として現在取り組んでおります、重点課題を積極的に進めこれを確実に実現する中で損害保険の社会的使命を発揮していきたいと強く念願いたしております。

東北支部といたしましても、事故、災害、犯罪の防止低減による社会的損失の低減を重点課題の柱といたしまして、鋭意取り組みを進めているところでございます。昨年もご紹介をさせていただきましたけれども、車両事故の1/3が駐車場内で発生しているという現状がありまして、損保協会として鋭意安全推進に取り組んでおりますけれども、代協の皆様にもご協力いただきまして、さらにこの事故の低減を推進してまいりたいと思っております。

また、近年問題となっております雪害等に於けるいわゆる不良修理業者問題もなかなか後を絶たないというのが現状でございます。日ごろ契約者の皆様と接していただけます代協の皆様のご協力によりまして東北全体といたしましては、改善傾向が見られておりますものの本件は保険業界にとっての大きな課題と考えられておりますので、不良修理業者問題根絶に向けてさらに注意喚起を強化してまいりたいと思っております。さらなるご協力をお願いしたいと思います。

次に共通化・標準化の推進による消費者利便の向上と業務効率化、消費者の声を起点とした業務品質の向上といたしましては、お客様の声有識者諮問会議で作成・整理をいたしましたわかりやすい募集文書の試作品とそれを実現する際の法制課題を金融審議会保険商品サービスの供等のあり方に関するワーキンググループに提案をし、その検討結果を踏まえましてわかりやすい募集文書を作成するためのガイドラインを作り、各保険会社に提供致しております。消費者行政の皆様方からも「約款の文字が少なくなり内容もわかりやすくなった。毎年説明の内容が向上している」といった声が寄せられております。今後とも皆様によりご理解頂ける取り組みを強化してまいりますので、よろしくお願い致します。

さらに先ほど会長の方からもお話がございましたけれども、本年から損害保険トータルプランナーがスタート致します。代協の皆様と力を合わせましてより良い制度構築のため鋭意努力してまいりますので、宜しく願いをいたします。

また、金融審議会の結果、法制面と製販のあり方などの変化に伴いまして代理店組織の意義が、一層求められるような形になっております。お客様の意向把握と情報提供が義務化されこの義務を果たす為の体制整備が急務となっております。製販分離による代理店の自立と自律、自ら立つと自ら律するのこの自立と自律が求められておりまして、一層これから強化をされていくのではないかと考えております。今まで、保険会社が行っていた当局との交渉、これも代協組織が全面に立って交渉していくことになろうかと思っておりますので、代協の組織事態が今後ますます重要性を増していくことになるものと考えております。

また、昨年末から業界に走りました激震、いわゆる委託型募集人の問題がございます。これも募集制度における当局の大きな方向転換と考えられますけれども、その根幹の一つと考えられるのが、募集人の教育・指導・管理といった募集人資質の問題であろうと思っております。今後業界としては、体制の全面的見直しと言った保険業法による報告書の徴求報告が課されるなど、大きな問題と受け止めております。

各保険会社、損保協会とも損害保険業界に求められる役割を果たす為、また損保業界の発展のために代理店、なかでも代協会員の皆様と共に力を合わせ損保業界の車の両輪として鋭意努力をしておりますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に本年の皆様のみすますのご健勝とご発展を祈念致しまして、はなはだ簡単ではございますが、新年のご挨拶といたします。



平成25年度新春セミナー  
来賓挨拶

宮城県議会議員  
菅間 進 氏

あけましておめでとうございます。

顧問をさせていただいております宮城県議会議員の菅間でございます。

私の方からは宮城県の状況とか一般論で少しだけご挨拶代わりにお話をさせていただきたいと思えます。

まず、日頃皆様方においては県民の為に正に安心安全のためにリスクマネジメントをしていただいて、特に大震災以降いざという時に本当にご活躍いただきましたことを感謝申し上げます。繰り返しになりますが、震災から三年目の正月を迎えました。既知として沿岸部においては復興が進まないと言う話も会長さんからでました。言い訳をする訳ではありませんが、宮城県復興計画はご案内の通り10年と言う形で作っております。そして前半の3年間で復旧期、真ん中の4年間で再生期、そして残る3年間で発展期と位置付けております。

ですから宮城県の場合は、今年の3月末をもって復旧期を終えて26年度いわゆる4月から再生期に入る。再生期の4年間のスタートの年に入るという位置づけであります。

仙台の場合は106万都市でありますし、財政力も高い、市場としての魅力も多い、そういった中で若林区、宮城野区内陸部も被害がありましたが、全体のエリアからすると北は気仙沼から南は山元町までのあの市、町に比べると被害エリアが少ないということで5年計画で復興計画を作っています。ですから、折り返し地点にもう立ったと言うことになります。沿岸部被災地は北は気仙沼から南は山元町まで、本当にガレキがなくなった分だけどうなっているのかなという思いであります。

全国的にはアベノミクス等で上向きになってほしいという部分はありますが、国土強靱化法によって全国各地で工事量が増えてきている。また、うれしいのですが東京オリンピックの誘致で東京の再開発の事業が多くなり、宮城県の場合、今の段階から重機が引き揚げられたり人が居なくなったりという状況があつてなかなか厳しい状況であります。昨日の新聞掲載記事で繰越事業費だけで4,027億円という巨額な事業費が13年度から14年度に繰り越されしてしまう。そのうち972億が12年度から13年度の2年繰越(3年繰越できない金額)が550億あります。内258億円がどうにか14年度の予算に再計上して事業を続ける。残り292億円は一度国に返し、国と交渉して再事業化を図るというような状況で、なぜそんなことが起きるかと言うと、別に東京オリンピック、国土強靱化法だけが理由ではありません。

何しろ大変な災害でしたので、人手は足りない、資材は高騰して足りないという状況があり、機材も同様ですが、ガレキ処理は予定通り3月末で終了すると、思い起こせば2年前にガレキの中に放射性物質が含まれているので、受取拒否運動が各地でありましたが、そういった苦しい中でガレキ処理が終わったということは、間違いなく進んでいるということをお伝えしたいと思います。

皆様におかれましてはそういった環境下にある宮城県仙台を共に力を合わせて復旧、再生、発展という形でともにスクラムを組むことができたらありがたいと思えます。

私自身は顧問という名前を仰せつかっております。何か行政との話がございましたら、喜んで積極的にこれからも動いてまいりますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

今年一年の皆様のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、私のお祝いのご挨拶とさせていただきます。



平成25年度新春セミナーにて認定された保険代理士(第14期)の皆様



宮 城 代 協 認 定 保 険 代 理 士

平成26年1月24日(金)

平成25年度新春セミナーにて認定された保険代理士(第14期)9名

認 定 番 号 順

	氏 名	代理店名	所属支部	代申会社	
1	アキヤマ ヒロカズ 秋山 泰一 様	共立(株)	仙台中央	損保ジャパン	欠席
2	ヒラマ ノブヒロ 平間 信浩 様	(株)エス・ハート	仙南	三井住友	◎
3	タカハシ アキラ 高橋 章 様	(株)エス・ハート	仙南	三井住友	◎
4	タカハシ カズヒロ 高橋 和宏 様	(株)イーグル保険仙台	仙台南	あいおいニッセイ同和	◎
5	シブヤ マコト 渋谷 誠 様	協同ライフ	仙台中央	日本興亜	◎
6	イケダ ミチコ 池田 倫子 様	(株)オンワード・マエノ	仙台中央	AIU	欠席
7	ワコウ タカシ 若生 隆 様	(株)共同保険サービス	仙台中央	日新	◎
8	フクイ ヒロカズ 福井 宏和 様	日本興亜 社員	気仙沼	日本興亜	欠席
9	コクブン ノリアキ 國分 則章 様	こくぶん保険	石巻	三井住友	代理出席

平成25年度新入会員の皆様 よろしくお願ひいたします。



平成25年度新入会員ご紹介

平成26年1月24日

平成25年度新春セミナーにて紹介された新入会員 12名

	入会日	氏名	代理店名	所属支部	代申会社	
1	平成25年1月28日	ニイノ トモジ 新野 知二 様	(株)オートウェイズ	仙台南	日本興亜	◎
2	平成25年1月30日	ヒノ マサトシ 日野 雅俊 様	(有)日商保険サービス	石巻	損保ジャパン	◎
3	平成25年1月31日	オオスマ コ 大沼 とも子 様	大沼保険サービス	仙台北	三井住友	欠席
4	平成25年2月12日	ミクニ フミアキ 三國 文明 様	(株)ブル保険事務所	石巻	富士火災	代理出席
5	平成25年2月25日	セイノ イサム 清野 勇 様	せいの保険事務所	仙南	東海日動	欠席
6	平成25年2月25日	スガワラ カツロウ 菅原 勝郎 様	(株)オートボディ菅原	気仙沼	あいおい ニッセイ同和	欠席
7	平成25年2月28日	ユサ ムネユキ 遊佐 宗之 様	(有)あぶくま総合	仙南	東海日動	欠席
8	平成25年2月28日	ウメモリ ユウジ 梅森 雄二 様	(株)東北鑑定	仙台北	日本興亜	欠席
9	平成25年3月6日	コダマ シングル 小玉 茂 様	合同会社 ファースト	仙南	三井住友	欠席
10	平成25年11月6日	ハヤカワノブコ 早川 修子 様	(有)イー・ステーション	仙台北	朝日火災	◎
11	平成25年12月4日	サトウ マサキ 佐藤 真樹 様	(株)まさき保険サービス	石巻	東海日動	欠席
12	平成26年1月10日	ウエノ スグル 上野 卓 様	カメイ(株)	中央	東海日動	◎